

提案型民間活用制度事業モニタリングシート						
委託事業名	狭あい道路調査等業務		担当課かい名	道路管理課	評価期間	平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日
事業の目的	昭和６１年度から建築確認申請に伴う後退用地を買い取る狭あい道路整備事業を行ってきましたが、今の経済状況の中、多くの進捗が見込めないため、平成２７年度からは、民間事業者自主後退協力要請の案の提示を求めるなど、民間事業者の知識やノウハウ等を生かし、より効率的・効果的に当該業務を実施できるよう取り組んできたところです。また、現在、狭あい道路をはじめとする道路の修繕箇所については、市としての把握が難しく、通報等による把握により、対応している状況がありました。 本業務の実施により、民間事業者のノウハウや発想を生かしターゲットを絞り込んだ交渉物件を決定し、効果的な自主後退協力要請交渉を行うことと併せて、周辺の道路の道路維持保全のための点検業務を行うことで、狭あい道路整備をより効果的・効率的に実施することを期待します。					
事業の概要	ア 自主後退協力要請 明細地図等で駐車場や畑等、道路後退が可能と思われる箇所を探し、現地の調査を行い、自主後退協力要請を行います。 イ 資料作成 建築確認申請に伴う申請及び申請者の自主的後退に伴う申請等による申請受付後、当該地の調査を行い、調査表、現地写真等の土地家屋調査士及び工作物補償算定業者に委託依頼するための資料作りを行います。土地家屋調査士より市に納品された境界確定図から、現地との整合を確認し、資料作りを行います。 ウ 道路維持保全点検 狭あい道路に関して、自主後退協力要請や資料作成に伴う現地調査等の付帯業務として、現地確認を行い、修繕箇所を提案します。					
予算・決算等の状況	単位：円		平成２９年度（制度導入前）		令和元年度（制度導入後）（要求予定）	
	当初予算		6,583,000円		6,260,000円	
	補正予算		－			
	合計		6,583,000円			
	執行額		5,367,600円			
	執行率（％）		81.5％			
指標等の状況	狭あい道路調査等業務における 従事職員の工数		3.32			
	狭あい道路整備事業に係る 申請処理件数（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数）	目標	－		300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）	300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）
		実績	300件/229件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数12件）		275件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数13件）	
	穴あきや舗装の劣化や損傷による事故等の未然防止 （修繕箇所の早期発見及び早期修繕対応）	目標	－		月一回の点検結果報告	月一回の点検結果報告
		実績	職員によるパトロール及び通報による 修繕箇所の特定		修繕対象箇所の提案 年間合計 30件	

A. 基礎的項目（公共サービスの担い手としてふさわしい取組み・個人情報保護・適正な手続き等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①人員・業務体制	・事業実施に必要な人員確保、人員配置	A	業務計画書	2名1組2班で現場確認と資料作成をしているため、必要な人員が確保されており、対応できている。
	・従事者への管理監督体制、責任体制	A	業務計画書	組織図のとおり。
	・担当課への報告や協議、連絡体制	A	報告書	案件ごとに調査した資料を提出している。また、調査していて気づいた点（工作物の解体状況等）についても報告してもらっている。
②人材育成	・従事者の能力の維持、新規人材の育成	A	研修議事録	現場確認の実施について、測量等の専門知識、ノウハウを持った人材が従事している。新規に従事する者はいないため育成は行っていないが、担当以外の社員でも情報共有できるよう、事業者内で本事業の勉強会を行っている。
③安全管理体制、個人情報保護	・事故の未然防止の取り組み	B	業務計画書	現地調査の際に、事故が起きないように、自動車の運行前点検等を行い、調査員の健康状態の把握、人員配置の確認、安全チョッキを着用し業務を行っている。また、調査時に一般通行者を最優先するための声掛けや周囲の確認等、安全確認を徹底している。
	・事故発生時の対応（マニュアル完備等含む）	A	業務計画書	適切な対応がとれるよう、業務計画書に対応方針が設定されている。

	・緊急連絡体制	A	業務計画書	業務計画書のとおり
	・情報漏洩、セキュリティー対策	A	業務計画書	業務計画書のとおり
④継続性	・財務状況、事業報告書等	A	財務諸表	事業を継続するにあたっての企業体力が適正である。

B. サービスの提供に関する項目（利用者の満足度・サービスの質の維持、向上等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課 の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①利用者等の満足度	・利用者等へのアンケート、ヒアリング調査	A	－	自主後退協力をいただいた地権者へヒアリング調査を実施した結果、事業者からの説明や質問に対する答えもわかりやすかったとの声や、手続きの流れについても、今回土地の整理につながり、安心しているとの声をいただいた。
	・利用者等に対する接遇	A	－	接遇について、クレーム等は特になく、ヒアリング調査からも、丁寧な説明であったとの声をいただいた。
②サービスの質の 維持、向上	・業務水準の確保	B	報告書	自主後退協力要請の成功件数が13件であり、目標件数の15件より低い結果となっている。
	・業務履行の正確性、課題解決の迅速性	A	報告書	地権者へ説明や訪問を実施した結果、後退協力の申請を受け付けられている。
	・利便性向上に向けた取り組み	B	－	地権者に丁寧な説明を実施しているが、手続き方法を示したわかりやすい資料作成等、今後必要と考える。
	・クレーム、要望等に対する対応	A	－	クレームや要望等は無かった。

C. その他に関する項目（事業実施主体の最適化、地域活性化等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課 の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①創意工夫	・民間ならではの創意工夫の取り組み	A	報告書	一般申請については、狭あい道路調査や工作物補償算定の知識と経験を生かして、迅速な現場確認と資料作成により多くの事務処理ができており、担当する職員数が削減されている中で、負担の軽減の効果が出ている。付帯業務の点検業務では、損傷個所の早期発見につながった。
	・コスト削減、費用対効果向上の取り組み	B	報告書	現場確認や地権者との調整等、市担当職員の事務負担の軽減につながっているが、コスト削減については委託内容に対して検討が必要。
②地域経済の活性化・地域への波及効果	・雇用の創出等の市内経済への波及効果	B	－	高い専門性が求められるため、雇用の創出に直接結び付きにくい点もあるが、市内経済への波及方法について引継ぎ検討を要する。
	・市内団体、事業者等との関係性	B	－	特定個人が対象となる事業性質から、直接市内団体との関係性が生まれるものではないが、市民からの要望箇所を対応することで、当該地域の利便性や安全性の向上が図られた。

※評価については、A（適切である・適切に実施している）・B（一部不備等が認められる・改善点がある）・C（適切に業務を実施していない）の3段階で実施する。

総 合 評 価	（担当課記載） 現地調査及び資料作成業務について、狭あい道路整備事業の促進とともに職員の事務負担軽減にもつながっており、メリットのある事業となっている。自主後退協力要請については、要望箇所を中心に市内を廻り、18件の交渉件数のうち13件の成功件数という結果となった。協力要請を受けられなかった箇所については、隣接地や対面が未だ道路後退をしていない事や後退すると敷地が狭くなる事、前面道路が広がると交通量が増えてしまう事等の理由であり、今後はこれらの理由を踏まえた説明方法の工夫が課題と考える。また、平成29年度の振り返り結果で出た広報活動の実施については、令和元年度に実施を予定している。 しかし、市内全体では、狭あい道路の後退手続きが終わっていない箇所が約6割存在する事や、多くの場所で自主後退協力要請をかける事や事業全体の職員の事務作業の負担軽減になるという面では成果が見られる事からも、狭あい道路整備事業の更なる推進のため今後も継続する必要はあると考える。 点検業務については、狭あい道路の申請地に現地調査をする際に、付近の点検を行った結果合計30か所の報告を受け、点検個所の早期発見につながった。
---------	--

評価を受けての 今後の取り組み 等 (受託者記載欄)	【総合評価を受けての今後の取り組み等】 ・自主後退協力要請は、前年度同様に目標数値を下回っており地権者の理解を得られるように、分かりやすい資料作りや広報ちがさきなどに周知を行うなど道路管理課と連携を図ってまいります。 ・一般申請や確定図納品は、従来通り迅速に対応します。また、一般申請は申出書内容を理解し現地の状況に相違があれば、報告します。 ・維持保全点検は、今年度からの新規業務でありながら修繕提案箇所を 30 件行えた。今後も修繕が発生していれば、早急に報告し安全・安心な道路維持管理に貢献します。 【事業実施する上での課題等】 ・自主後退協力要請について、前年度同様に後退用地の工作物補償額に地権者の理解が得られない場合どのように解消していくのか。また、今後の取り組みに記載した通り万人に分かりやすい資料づくりや老若男女へのより一層の周知が課題と考えます。 【前回のモニタリングにおける委員意見に対する反映】 前年度同様に自主後退協力要請に苦慮している中で、課題や問題点は把握しているが手詰まり部分もある。しかし、上記を踏まえ目標件数への実現を図ります。
---	---

委員意見	・業務執行に対する支払い方法について、完全成功報酬型だけではなく、一定の業務実施に対する定額の支払いと、後退要請の成功に対する成功報酬とを組み合わせた形で、民間事業者にとって創意工夫と努力が報われるような方法を検討して下さい。また、道路調査についての不十分さを補うため、より広い範囲での調査等の工夫も併せて検討し、民間活力が最大限活かせるような仕組みを検討して下さい。 ・自主後退要請については、時間をかけて理解を求めていく以外の方法はないのではないかと考えます。 ・引き続き、目標の達成に向けて努力して下さい。もし、課題や問題点がわかっている部分があれば、解決できる課題なのか、解決できない課題なのかを整理し市と相談をして進めて下さい。 ・基礎的項目、サービスの提供に関する項目、その他に関する項目及び総合評価には評価「B」や課題が挙げられているが、概ね適切であり評価は「A」とします。
-----------------	--